

せったん

第149号 2014年1月5日

発行 兵庫県保険医協会北摂・丹波支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
TEL078-393-1801 (代) FAX 078-393-1802

北摂・丹波支部



新年のごあいさつ

北摂・丹波支部長
森下 順彦



新年おめでとうございま

す。昨年夏の参議院選挙で多数を得た安倍自公政権は、医療・介護をはじめとした社会保障の切り捨て、消費税増税、TPPへの参加表明、さらに昨年末には基本的人権を脅かす特定秘密保護法の強行採決、今なお30万人を超える方々が避難を余儀なくされている福島原発事故への無責任な対応など、国民の命と健康、自由と権利をないがしろにする政治を突き進めています。

また、今年は私たち医療機関には非常に重要な診療報酬改定の年でもあります。6年ぶりのマイナス改定(▲0.26%)となり、より良い医療を提供するた

めにも、医療機関の経営の上においても受け入れ難い改定になっています。

おめでたい新年ではありませんが、私たちまた多くの国民にとつては大変厳しいことが待ち受けていることが予想される1年になります。

患者さんとともに「待合室から声を広げ」、困難に立ち向かう年にしていきましよう。

北摂・丹波支部では、昨年も、130人もの参加をいただいた「モンサントの不自然な食べもの」上映会

※学習会やレクリエーション企画としての「釣りツアー」や「ハンドベルコンサート」、院内感染対策研究会、接遇研修会など、多彩な活動を行ってきました。

これらの支部活動へご協力いただきました先生方、スタッフの皆さんには心より感謝致します。

今年も、医療機関の経営を支えるとともに先生方やスタッフの皆さんに楽しんでいただける行事を企画していきたいと思えます。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

被災地訪問レポート

被災者の将来見すえたしつかりしたサポートを



三田市・歯科 中西 透

協会は昨年11月23日、24日に東日本大震災被災地である、福島県南相馬市・いわき市・宮城県亘理町などを訪問した。支部から中西透幹事が参加した。(兵庫保険医新聞1月5日号に感想文掲載)

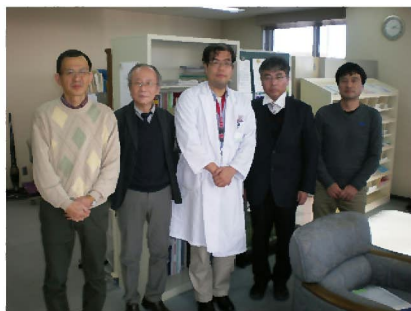
仙台空港近くの大川町では、宅地復興の風景が見られるがまだまだ空き地が多

く、当地区の住民に尋ねてみると、当地区での建築物の災害への対応は、今後自己責任であるということだった。

その後、福島県南相馬市に向かう車窓から農地の除塩対策などの風景が見られたが、あまりにも広域で、復興には時間が必要であると実感した。

南相馬市雲雀ヶ丘病院の堀有伸先生との懇談会の中で、震災後認知症が増加している、その原因の一つは仮設狭小住宅ではないかとのことだった。

また南相馬市の大町病院では、除染労働者の肝疾患の重症患者が多いこと、また国の責任も少なくない。被災者向けの補助制度の充実と仮設住宅等で生活する人の新たな暮らしをサポートの必要がある。被災者の将来の見えるしつかりとした方針を示すことが重要だ。



南相馬市雲雀ヶ丘病院にて (11/23)



「ハンドベルコンサート」(12/21)



映画「モンサントの不自然な食べもの」上映会&学習会 (9/1)



釣りツアー (6/9)

兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部 会員懇談会ご案内

スタッフ雇用のポイント

～健康保険・厚生年金加入と扶養外れの問題など～

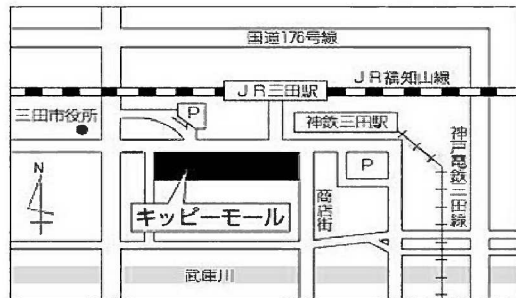
日時 1月18日(土)午後6時～8時
 会場 キッピーモール6階 講座室 (JR三田駅前)
 講師 松田力税理士・社会保険労務士事務所 松田力先生
 参加費 無料

医療機関のスタッフ雇用管理において、パートで雇用しているスタッフが、勤務時間が長くなったり、時給が上がったりして年収が130万円を超える場合には家族の扶養から外れてしまうため、社会保険にも加入し正規雇用した方がよいのか、扶養から外れないように調整するのかという問題が発生します。

このような日常的に起こるスタッフの雇用管理の問題において、医療機関・職員双方にとってメリットとなるよりよい対応方法について、税理士で社会保険労務士としても活躍されている松田力に解説いただきます。

ふるってご参加下さい。

※お問い合わせは、078-393-1801・7
平井・三田(ツダ)まで



駐車券をお持ち下さい。
(3時間の無料駐車券を発行いたします)

感想文

改定医療法対策 院内感染対策研修会 Part ⑬

「感染対策は職員みんなで取り組まないと意味がない」

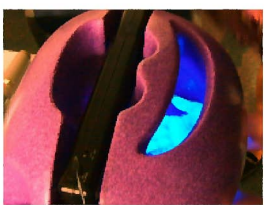


北摂・丹波支部は11月16日に院内感染対策研修会を三田市で開催し20人が参加した。「外来での院内感染対策の基本」をテーマに済生会兵庫県病院の感染管理認定看護師の小川麻由美氏が講演を行った。参加者の感想文を紹介する。(兵庫保険医新聞1月25日号に感想文掲載予定)

去る11月16日、済生会兵庫県病院・感染管理認定看護師の小川麻由美先生より「外来での院内感染対策の基本」これだけは押さえない標準予防策と手指衛生」のテーマで講義いただきました。手洗いや防護用具の適切な使用方法についての演技演習もあり、参加されていた方々とコミュニケーションを図りながら、和やかな雰囲気の中で充実した時間を過ごせたと思っています。

開催にあたりご挨拶下さった、北摂・丹波支部長の森下順彦先生のお言葉にもありましたが、今回は「非常に身近なテーマ」であり職場でももちろん、日常生活を送る上でも欠かせない感染対策を「何のために行う必要があるのか？」というところから根拠に基づいて学びを深められました。

また演技演習からは、目頭を行っている手技の振り返りと評価を行うことができました。私の勤務先では、感染対策の一つとして手洗い・手指消毒の方法と手順を写真で表したA4サイズのポスターを、流し台や速乾性手指消毒薬の設置場所にそれぞれ掲示しています。常日頃、それを見ながら「一処置(一行為)一手洗い」を実践していますが、果たして本当に正確な手指衛生ができているのだろうか？と思うこともありました。それを一目瞭然にしてくれたのが、演技演習で使用したグリッターバグ(蛍光塗料とブラックライトを用いて洗い残しを評価できる機器)です。過去にこの機器を用いて手洗い評価をしたことがあり、「蛍光塗料はそう簡単に落とせなかった」という記憶から念入りに手洗いた後、確認しました。しかし、それでも納得のいく結果ではなく、指先や爪の周囲、指と指の間など、最も手洗いをしそこないやすいとされる部位がブラックライト下で白く浮き上がっていました。洗い残しが多くなる理由には、手荒れやしわも大きく関係します。手洗いの方法はもちろん、自身のスキンケアが不十分であることにも気付かされました。



小川先生の講義で、一番印象に残った言葉があります。それは、感染対策を「(職員)みんなで取り組まないと意味がない」です。自分の汚れた手でドアに触れると、ドアが汚染される。汚染されたドアに違う人が触れるとその人の手も汚染される。またその逆で、自分の手が汚れていなくても、汚れた手の人が触れたドアに触れると自分の手が汚染されることになる。先生がして下さった例え話ですが、交差感染を簡単にイメージできます。感染経路を遮断するために、まずは職員各々が意識的に手指衛生を実践していくことが重要であると感じました。この研修会での学びを職場に持ち帰り、職員間で情報を共有できるよう工夫したいと思えます。看護の「看」のなりたちは手と目です。手で触れて目で見て、五感を活用しながら患者さんと関わっています。就業後には自分の手を見て、感染対策の一つとしてスキンケアを怠ることはないようにしていきたいです。

【丹波市・上久下の森診療所・看護師 井上加奈子】